

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和5年度)

作成日 2023/10/1

最終更新日 2023/10/1

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2023年6月1日
国立大学法人名		国立大学法人長岡技術科学大学
法人の長の氏名		鎌土 重晴
問い合わせ先		大学戦略課企画・広報室 (0258-47-9207、kikaku@jcom.nagaokaut.ac.jp)
URL		https://www.nagaokaut.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>確認の方法</p> <p>第109回経営協議会において、全原則の適合状況等について説明を行うとともに意見聴取を行った。意見を踏まえた修正を行い、報告書最終公表案として取りまとめ、第110回経営協議会の承認を経て公表。</p> <p>【経営協議会による特段の意見はなかった】</p>
監事による確認		<p>確認の方法</p> <p>第109回経営協議会において、全原則の適合状況等について説明を行うとともに意見聴取を行った。意見を踏まえた修正を行い、報告書最終公表案として取りまとめ、第110回経営協議会の承認を経て公表。</p> <p>【全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降の改善点も含め総じて適切に記述されていると判断します。
		<p>原則1-1</p> <p>【意見】「策定に当たっては、多様な関係者の意見を聞きながら社会の要請の把握に努める」との原則の記述に対応する令和4年度実施状況の記述部分を、令和5年度も再録したほうがよい。</p> <p>【対応】原則に対応する令和5年度の実施状況に追記しました。</p>
		<p>原則1-2④</p> <p>【意見】「改善・向上状況報告書」が独立した文書であるならば、「自己点検・評価」の後に公開情報の記述を加えたほうがよい。</p> <p>【対応】「改善・向上状況報告書」の公開情報を追記しました。</p>
		<p>原則1-3⑥</p> <p>【意見】公開情報の中に「財政計画」を加える。</p> <p>【対応】「財務計画」の公開情報を追記しました。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		本学は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学は、基本的なミッションを踏まえて本学の理念と7つの目標、アクションプランを含む将来ビジョンを策定し、このビジョンを柱とした目標及び具体的な戦略として第4期中期目標・中期計画を策定しました。策定にあたっては、理念、ビジョンの他、具体的な目標やアクションプランを含めて、理事、副学長、系長等が委員となる将来計画委員会及び教育研究評議会において審議し、また、各界の有識者で構成した経営協議会での審議を経て公表しています。</p> <p>【長岡技術科学大学 創設の趣旨、本学の理念】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/daigakusyokai/syokai.html</p> <p>【将来ビジョン・アクションプラン】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/daigakusyokai/vision.html</p> <p>【第4期中期目標】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/4_9_mokuhyo.pdf</p> <p>【第4期中期計画】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/4_9_keikaku.pdf</p>
補充原則 1 - 2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>本学では、「国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則」を定め、学校教育法第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価を実施し、その報告書及び評価結果並びに改善状況を公表しています。</p> <p>【大学機関別認証評価】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/hyouka_ninsyou.html</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000823.htm</p> <p>第三者評価、監事監査で受けた意見及び自己点検・評価等により改善が必要と確認した事項については、大学評価委員会を中心に関係組織と検討し、改善に向けた取り組みを行っており、その結果は、各年度の業務の実績に関する報告書及び改善・向上状況報告書で公表しています。</p> <p>【各事業年度実績報告書】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.html</p> <p>【自己点検・評価】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/jikohyoka.html</p> <p>【改善・向上状況報告書】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/jikohyoka.html</p>
補充原則 1 - 3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>本学では、国立大学法人法等の法令の定めるところにより、「国立大学法人長岡技術科学大学組織通則」において法人経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会を、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を置くことを定めるなど、必要な組織と役割を明確にしています。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学組織通則】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000001.htm</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学役員会規則】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000004.htm</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会規則】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000005.htm</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学教育研究評議会規則】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000007.htm</p>

<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>本学では、創設の趣旨を踏まえて、建学の理念及び将来ビジョンの実現に向け、総合的な人事方針【国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針】を策定し、教職員の人事及び人材育成に関する基本的な方針を定め、教職員の確保と育成に努めています。また、男女共同参画推進室において基本計画【長岡技術科学大学男女共同参画推進基本計画】を策定し、年齢や性別、国籍を問わず多様性の確保に努めるとともに、若手女性教員のキャリア支援の施策を充実させる体制・制度を構築するなど、教職員の職場環境の向上のための取組みを行っています。なお、障害者雇用促進法に定める本学の障害者雇用率は3.32%（令和5年6月1日現在）、国が求める基準2.6%（令和3年4月1日以降）を上回る障害者雇用を達成しています。</p> <p>【長岡技術科学大学の人事基本方針】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyuhou_n.files/nutijinij_houshin.pdf</p> <p>【長岡技術科学大学男女共同参画推進基本計画】 https://gender.nagaokaut.ac.jp/office/plan/</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>本学では、第4期中期目標・中期計画に「財源の多様化と安定的な自己財源を確保するため、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する」こと及び「将来的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域的な連携の枠組みへの参画を行う」ことについて明記し、本取組に係る評価指標を設定するとともに、併せて中期計画期間中の予算、収支計画、資金計画を記載しています。</p> <p>また、第4期中期計画において、「長岡技術科学大学財政計画」を策定し、公表しています。</p> <p>【第4期中期目標】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/4_9_mokuhyo.pdf</p> <p>【第4期中期計画】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/4_9_keikaku.pdf</p> <p>【長岡技術科学大学財政計画】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/zaisei_keikaku.pdf</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>本学では、学生、保護者、卒業生、産業界、地域社会などの多様なステークホルダーを意識し、教育研究の費用及び成果等に加え、本学がどのようなビジョン・戦略を持ち新たな価値の創造と社会基盤の構築を先導していくのか、法人の活動状況やガバナンス等を「統合報告書」にまとめ、公表しています。また、財務諸表等の財務に関する情報の詳細を公表しております。</p> <p>【統合報告書2022】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/koho/kankobutsu/integrated_report/</p> <p>【財務に関する情報】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.html</p>

<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>本学では、現役の企業経営者を外部理事として招き入れ、法人経営に直接参画させるとともに、学長によるリーダーシップを支える役職として副学長、学長特別補佐、学長補佐を置き、法人経営に関する重要事項を検討する大学戦略会議の構成員としています。また、大学戦略会議には事務局課長級以上の職員を陪席させています。これら学長を支える役職に計画的に若手教員や事務職員を就かせ、大学経営に参画させることにより、経営人材の養成に努めています。さらに総合的な人事方針【国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針】を策定し、教職員の人事及び人材育成に関する基本的な方針を定めて学内外に公表し、大学経営基盤の強化を見据えた教職員の確保と育成に努めています。</p> <p>【長岡技術科学大学の人事基本方針】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.files/nutjinij_houshin.pdf</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>本学は、学長のリーダーシップが最大限発揮できるよう、理事、副学長及び学長特別補佐等の学長を補佐する人材について、国立大学法人法、「国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則」、「国立大学法人長岡技術科学大学副学長選考規則」及び「国立大学法人長岡技術科学大学学長特別補佐設置要項」等の学内規則に基づき学内外から選任・配置し、その責任・権限等についても学内規則で定めて公表しています。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則】 https://education.jourekun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000179.htm</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学副学長選考規則】 https://education.jourekun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000181.htm</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学学長特別補佐設置要項】 https://education.jourekun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000451.htm</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学学長補佐設置要項】 https://education.jourekun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000184.htm</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学組織通則】 https://education.jourekun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000001.htm</p> <p>長期的な視点に立った経営人材の計画的な育成・確保のための取り組みとして、総合的な人事方針【国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針】を策定し、教職員の人事及び人材育成に関する基本的な方針を定めて学内外に公表し、大学経営基盤の強化を見据えた教職員の確保と育成に努めています。</p> <p>【長岡技術科学大学の人事基本方針】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.files/nutjinij_houshin.pdf</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>	<p>本学は、法人としての重要事項の決定に際し、役員会を定期的開催するほか、必要な場合は随時開催することにより迅速な意思決定を行っています。役員会の議事録は、国立大学法人法等の法令の定めるところにより公表しています。</p> <p>【役員会議事要旨】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/yakuin.html</p>

<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	<p>本学は、次世代育成支援・女性活躍推進計画を公表し、女性教員割合の向上に努めるとともに、高等専門学校機構及び豊橋技術科学大学との連携による教員交流制度、外国の大学・機関も含むクロスアポイントメント制度を推進し、外部から優れた人材の登用と多様性の確保に努めています。</p> <p>【次世代育成支援・女性活躍推進計画】 https://gender.nagaokaut.ac.jp/office/plan2/</p> <p>なお、大学経営に必要な能力を備える多様な教職員を学内外から登用するため、総合的な人事方針【国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針】を策定し、教職員の人事及び人材育成に関する基本的な方針を定め、募集する職ごとに求める人物像を学内外に公表するとともに、企業等で勤務経験がある者の採用状況（人数）を公表し、大学経営基盤の強化を見据えた多様性に富む教職員の確保に努めています。</p> <p>【長岡技術科学大学の人事基本方針】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.files/nutjinijhoushin.pdf</p> <p>【労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/cyuutosaiyouhimitsu.html</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	<p>本学では、経営協議会の学外委員の選任に当たっては、基本的なミッションを踏まえた本学の理念及び目指す方向を鑑み、産業界、行政、高等教育、高等専門学校、国際連携等の各分野から候補者を選考し、教育研究評議会の意見も参考にして学長が任命しており、学外委員の選考方針を令和 3 年 1 2 月に明文化し、公表しています。経営協議会では、法令で定める審議事項等のほか、本学が推進する事業や、事業運営の課題について、委員との意見交換の場を設け、特に学外委員による多様な観点からの意見を聴取し、委員の意見を取り入れながら運営方法の工夫を継続的に行い大学の運営に生かしています。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会学外委員選考方針】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.files/keiei_gakugai_housin.pdf</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>本学では、学長の選考に際して、「国立大学法人長岡技術科学大学学長選考規則」を定めるとともに、基本的なミッションとなる本学の理念及び特色等を踏まえた「長岡技術科学大学学長選考の基準」を定めています。学長予定者の決定に当たっては、同規則第7条第1項により、同規則第6条による意向調査の結果も参考にしながら、最終的に学長選考・監察会議の権限と責任において選考し、決定しています。また、その選考結果、選考過程及び選考理由については、学長選考・監察会議により決定された学長予定者が就任するまでの期間、学内外に公表しています。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学学長選考規則】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000175.htm</p> <p>【長岡技術科学大学学長選考の基準】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000177.htm</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>	<p>本学では、学長の任期について、中期目標・中期計画の策定に当たり学長のビジョンが反映できるように任期を定め、学長候補者選考の日程を設定しています。学長の任期については、「国立大学法人長岡技術科学大学学長の任期に関する規則」において、任期は4年として再任を可とするとともに、再任された場合の任期は2年とし、6年を超えて在任できないと定めて公表しています。学長選考・監察会議では、学長の業務の執行状況を毎年度検証するとともに、再任審査時には在任期間の業務執行状況を評価して再任の可否を判断し、その結果を学内外に公表しています。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学学長の任期に関する規則】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000178.htm</p>

<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>	<p>本学は、学長の解任のための手続きについて「国立大学法人長岡技術科学大学学長選考規則」に定め、公表しています。学長選考・監察会議は、同規則の定めるところにより、学長の解任を発議、審査し、文部科学大臣に申し出ることができます。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学学長選考規則】（第10条、第11条） https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000175.htm</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>	<p>本学では、学長選考・監察会議が毎年度学長の業務執行状況を検証し、その結果を学長に通知するとともに公表しています。</p> <p>【情報公開・公表 — 学長の業務執行の状況の検証】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.html#cmspkensho</p>
<p>原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>	<p>本学は、「国立大学法人長岡技術科学大学学長選考・監察会議規則」に基づき、経営協議会の学外委員及び教育研究評議会構成員（学長除く）から各5人を学長選考・監察会議の構成員に選出しています。経営協議会においては構成員の互選により、教育研究評議会においては学長を除く構成員の意向に基づく投票により選出を行い、学長選考・監察会議構成員名簿に選任方法等を記載し、学内外に公表しています。</p> <p>【情報公開・公表 — 学長選考・監察会議】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.html#cmspkaiigi</p>
<p>原則 3-3-5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>	<p>本学は、法定理事3人の工学系単科大学のため、大学総括理事を置いていません。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<p>本学は、「国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する規程」を定め、運用体制及び継続的な見直しについて規定し、公表しています。また、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況の確認とあわせ、継続的に見直しを行います。</p> <p>【国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する規程】 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000046.htm</p> <p>【国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/gbreport.html</p>
<p>原則 4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>本学は、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公表すべき教育研究活動等の状況をホームページで公表しています。また、大学は多様な関係者からの財源に支えられた公共的財産であることを認識し、本学の教育・研究・社会貢献活動等と経営、財務状況を分かりやすく公表するため「統合報告書」を作成し、公表しています。なお、統合報告書2023は、令和5年11月を目途に公表を予定しています。</p> <p>【教育情報の公表】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/kyouikujiyouhou.html</p> <p>【統合報告書2022】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/koho/kankobutsu/integrated_report/index.html</p>

<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>本学では、教育情報、財務情報などを公表するとともに、大学が行う様々な活動についても、「広報活動ポリシー」（基本方針）を定め、多様な関係者に適応した情報発信・公表を行っています。</p> <p>ホームページでは、必要な情報が対象者別にわかりやすく閲覧できるよう「受験生」、「高専」、「地域」、「企業」、「在学生」、「卒業生/校友会」とナビゲーションを作成しています。また、重要なお知らせなどは、トップページにバナーを作成し、即座に情報が伝えられるように工夫しています。</p> <p>このほか、受験生及びその保護者を対象とした大学案内や研究室ガイドブック、地域、企業等を主な対象とした研究シーズ集などを発行し関係機関等に配布するとともに、ホームページで公表しています。</p> <p>【情報公開・公表－基本方針、ポリシー等】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.html#cmshouushin</p> <p>【大学案内2024】 https://www.d-pam.com/nagaokaut/2311039/index.html?tm=1#target/page_no=1</p> <p>【研究室ガイドブック2024】 https://www.nagaokaut.ac.jp/j/nyuushi/gb/</p> <p>【研究シーズ集】 http://ntic.nagaokaut.ac.jp/seeds-collection/</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>	<p>本学では、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、就職状況など、学生が享受できる教育成果と、学部卒業生及び修士修了生に対して実施する、学生の自己修得度及び全体的な満足度に関する調査結果をホームページで公表しています。</p> <p>【本学の教育】 https://www.nagaokaut.ac.jp/kyoiku/hongaku_kyoiku/index.html</p> <p>【就職・進路状況】 https://www.nagaokaut.ac.jp/shinro/syusyoku/skk_shinro/skk_shinro.html</p> <p>【各種能力の修得度自己評価アンケート結果】 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/shutokudo.html</p>

<p>法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項</p>	<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報</p> <p>○組織に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の理念 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/daigakusyokai/syokai.html ・ 業務方法書 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/gyoumuhouhou_syo_R040401.pdf ・ 中期目標・中期計画 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.html ・ 組織図 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.files/soshiki.pdf ・ 役員等紹介 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/gakucyo/yakuin.html ・ 役員報酬規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000229.htm ・ 役員退職手当規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000230.htm ・ 職員就業規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000140.htm ・ 職員給与規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000145.htm ・ 年俸制適用職員給与規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000146.htm ・ 新年俸制適用職員給与規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000147.htm ・ 職員退職手当規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000173.htm ・ 短時間再雇用職員就業規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000142.htm ・ 非常勤職員就業規則 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000143.htm <p>○業務に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標／中期計画／年度計画 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.html ・ 会計規程 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000232.htm ・ 授業料その他の費用に関する規程 https://education.joureikun.jp/nagaokaut/act/frame/frame110000251.htm <p>○財務に関する情報</p> <p>https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.html</p> <p>○組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人評価委員会による評価結果 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.html ・ 監事の監査報告書、会計監査人の監査報告書 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.html
-------------------------------------	--